

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者等「応援給付金」のご案内

宇和島市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等（農林水産業含む）の方に対し、応援給付金を支給いたします。該当する方は内容をご確認のうえ、申請をお願いします。

1 対象者（令和2年度分を受給した方でも要件を満たす場合には申請することができます。） 2020年3月以前から市内に事業所を有する（1）から（3）までのすべてを満たした中小企業者等（農林水産業含む）※1※2※3

※1・・・医療法人、農業法人、NPO法人等も含む。

※2・・・以下の者は含まない。（国・公共法人、性風俗関連特殊営業及び同営業に係る接客業務受託営業、政治団体、暴力団・暴力団の構成員等、宗教団体、大企業及びみなし大企業、公務員一般職等、他市町村同種給付金等受給資格者）

※3・・・市外に住所を有する個人の場合であって、市内での事業活動が移動販売のみの場合や農地のみを市内に有する場合等は含まない。

- （1）2020年3月以前から事業収入を得ており、申請日時点で事業継続の意志がある。
（2）2019年の年間事業収入と比較し、2020年の年間事業収入※4が15%以上減少している。
（3）2019年の年間事業収入が120万円以上。※5

※4・・・国の持続化給付金・家賃支援給付金や市の応援給付金・家賃支援給付金など、法人税又は所得税の課税対象となる事業に対する収入を全て含めた額になりますが、設備投資等に対する臨時的な助成金などは控除することができる場合があります。

※5・・・2019年2月から2020年3月までの間に創業した方については、月平均10万円以上。

※法人の場合は事業年度（決算月）が異なりますが、2019年1月から12月の事業収入と2020年1月から12月の事業収入との比較になります。また、新規創業、季節性収入や事業承継などに対する特例がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

2 支給額

一律 10万円

3 申請に必要な書類（特例を用いる場合などには、下記以外の確認書類の提出が必要になります）

- ① 申請書
- ②-1 個人事業者
確定申告書（2019年分・2020年分）または住民税申告書（令和2年度分・令和3年度分）の控えの写し
※税務署の収受日付印の押印等があるもの。ただし、「令和2年度応援給付金」で提出済の書類は変更がない場合は収受日付印等がない書類でも可。
- ②-2 法人
月別事業収入申立書（別紙1）一般用
- ③ 通帳の写し ※「令和2年度分応援給付金」受給口座と同じ場合は省略可
- ④ （個人事業主のみ）本人確認書類 ※「令和2年度分応援給付金」受給済の方で、住所等に変更がない場合は省略可

※雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者の方は、提出書類が異なります。お問い合わせください。

4 申請から支払まで

- ① 市ホームページ、市役所本庁商工観光課又は各支所産業建設係で申請書類を取得。
- ② 申請書類を記入し、添付書類をつけて市商工観光課に郵送。
- ③ 市は、給付を決定した方に給付決定通知書送付。
給付決定から約2週間後に指定口座に給付金を振込。

5 申請書提出先・申請受付期間

- ① 提出先 宇和島市商工観光課・各支所産業建設係
※郵送での申請にご協力ください。（持参可）
- ② 申請受付期間 令和3年4月1日～9月30日

【問い合わせ先・郵送先】

宇和島市役所商工観光課商工係
（所在地） 〒798-8601
宇和島市曙町1番地
（電話） 0895-49-7080
（FAX） 0895-25-4907
（メール） shoko2@city.uwajima.lg.jp